

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月25日

支出負担行為担当官

東京法務局長 岩山伸二

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 暖房用燃料（白灯油，特A重油）購入
- (2) 仕様及び数量等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入場所 仕様書のとおり
- (4) 納入期間 自平成30年12月3日（月）
至平成31年3月29日（金）
- (5) 入札方法 ア 入札金額は，白灯油及び特A重油1リットル当たりの単価にそれぞれの予定数量を乗じた総価で記入すること。
イ 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は，その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている者は，予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において，A，B，C又はD等級に格付けされ，関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。
なお，契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは，以下のア及びイに示す者である。
ア 契約の相手方として不適当な者
(ア) 法人等（個人，法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。）が，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

以下同じ。) であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当：黒田

(TEL03-5213-1259ダイヤルイン・FAX03-5213-1377)

(2) 配布期間

平成30年10月29日(月)から平成30年11月13日(火)まで

午前8時30分から午後5時00分まで(正午から午後1時までの間は除く)

なお、郵送による配布を希望する場合には、事前に電話連絡を行い、返信用切手(普通郵便205円)を貼った角2封筒を同封の上、郵送で請求することができる(ただし、平成30年11月2日(金)までに当局に到達した分に限る。)

4 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 平成30年11月7日(水)午後5時00分まで

(2) 提出場所 上記3(1)のとおり

(3) 提出方法 書面(適宜の様式)にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 平成30年11月9日(金)午後5時00分までに、適宜の方法で回答する。

5 資格審査結果通知書等の提出(持参又は郵送)

- (1) 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを以下の(4),(5)のとおり提出すること。
- (2) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する「誓約書(役員等名簿添付)」を以下の(4),(5)のとおり提出すること。
- (3) 石油元売業者の「出荷証明書」、「試験成績表」を以下の(4),(5)のとおり提出すること。
- (4) 提出期限 平成30年11月13日(火)午後5時00分まで(郵送の場合、書留郵便等の到達確認が可能な方法に限る。)
- (5) 提出場所 上記3(1)のとおり
- (6) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とする。審査結果については、平成30年11月15日(木)午後5時00分までに適宜の方法で通知する。

6 入札、開札の日時及び場所

平成30年11月19日(月)午前9時00分から
東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎地下1階共用C会議室

7 入札保証金及び契約保証金 免除

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記5に示す資格審査結果通知書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序

を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

- (6) 郵送による入札は認めない。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 詳細は入札説明書による。

以 上